

特別講演

2000年11月後半、ハーグで開催された気候変動枠組条約の第6回締約国会議（COP6）では京都メカニズムなどに関し合意に至らなかった。COP6と共に地球温暖化防止の課題について早川先生にお話をさせていただく。

講師 早川 光俊氏（弁護士）

合意に失敗した COP6と今後の課題

時：12月7日（木曜日）、3時から4時半

場所：大阪大学社会経済研究所（吹田）新館2階会議室（215）

連絡先：社会経済研究所 西條辰義 06-6879-8571

講師略歴：京都大学法学部を経て、西淀川公害裁判弁護士事務局次長、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）専務理事、財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）理事。著書として『病める地球を救うために』（共編）、『しのびよる地球温暖化』（共著）、『環境NGO』（共著）、「環境NGOの役割と課題」（自由と正義／第48巻10号）、「西淀川公害裁判判決の意義と今後の課題」（消費者ネットワーク／105号）など。地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）を1988年10月、設立。地域の大気汚染、酸性雨、地球規模の大気問題などに取組む。1989年から地球温暖化問題に取り組み、条約議定書交渉に参加するとともに、「日本におけるCO2排出削減の提言」、「2010年地球温暖化防止シナリオ」などを発表。93年より、一般市民向けの「地球環境大学」（年6回の講座など）を開催。国連の登録NGO。